2009年度は“大規模の分割・新設待ったなし”の年
県予算を市町村へ早急に知らせ分割をはたらきかけよう！

【大規模学童保育の分割・新設促進ニュース　№１】 2009年4月1日

埼玉県学童保育連絡協議会
〒 330-0854　さいたま市大宮区桜木町４－１００５　TEL048-644-1571　FAX 048-644-1572
http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/　Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

2009 年度は「大規模の分割・新設待ったなし」の年です。埼玉県学童保育連絡協議会は、迅速な情報収集と情報発信のため、大規模問題をめぐる課題や情勢を、ニュースの形で発行することとしました。情報やご意見をお寄せください。

１．県は新年度、独立施設整備費と余裕教室以外の改修費を予算化

埼玉県は２００９年度当初予算の中で、学童保育（放課後児童クラブ）の施設整備費予算を56億円と前年比5倍に伸ばしました。

新設・増設については、県はこれまで、「学校余裕教室の改修費」」しか施策化していませんでしたが、それに加えて**「単独施設整備予算（「新設整備費」）」**と**余裕教室以外の「独立施設等の改修費」をも予算化**しました（※下表参照）。対象箇所数も、前年の２４クラブから７０クラブへと大幅に拡大しました。県は「**平成２１年度中にクラブの分割や新設など施設整備を集中的に進め、適正規模へ移行する**」ためと説明しており、大規模解消のための施策であることは明らかです。国の予算大幅増に続き、埼玉県が大規模解消に踏み出した、大きな一歩といえます。

３月２５日に開催された「市町村児童福祉主管課長会議」において市町村に伝えられていますが、私たちからも市町村に対してこの活用をはたらきかけましょう。

①**「新設整備費」**について、国は協議申請の第１次を３月６日に締め切りましたが、埼玉県では、２０ヶ所以上が受け付けられました。県の予算枠は２５ヶ所ですので、**今後の追加も可能**です。

②**「改修費」**については**今後、市町村に計画を出してもらう**とのことで、**まだ十分間に合います。**

平成２１年度当初予算における放課後児童クラブ施設整備費補助の概要

区　　分	改正予定の県補助要綱	補助基準額	負担割合	整備予定数
新設整備 ★新規	埼玉県児童厚生施設整備費 補助金交付要綱	21,124千円	国1/3、県1/3 市町村(社会福祉法人等)1/3	２５ クラブ
独立施設等の改修 ★新規	埼玉県放課後児童クラブ 施設整備費補助金交付要綱	7,000千円	国1/3、県1/3 市町村1/3	４５ クラブ
余裕教室の改修	《現行どおり改正なし》 埼玉県放課後児童クラブ 施設整備費補助金交付要綱	7,000千円	国1/3、県1/3 市町村1/3	

※　改修については、市町村が実施する事業又は助成する事業が対象となりますので、ＮＰＯ法人等が施設を改修するものに、市町村が補助する場合も対象となります。

２．市町村でも分割・新設へ動き続々　その一方で…

□朝霞市（社会福祉協議会委託）　市連協として昨年10月に分割を要求。71人以上は８クラブあった。市として、2009年度は５クラブ、2010年度は３クラブで分割を進める計画がある。2008年度1クラブ増築、2009年度1クラブ増築、2010年度学校校舎建て替えにより２クラブ建て替え。その他のクラブはすでに２棟に分かれていたり２階建てになっているためそのままで分割ができます。分割を進めるなかで、正規職員を2009年度７人増員、2010年度は４人増員を予定。正規職員が現在33人から44人に増えることは大きな成果。

□深谷市（公立公営・民間共同）　公立公営については、①深谷学童保育室　②常盤学童保育室は、それぞれ空き教室に新設し、現行の独立施設と合わせて学校敷地内に２クラブとする　③桜ヶ丘学童保育室は、校庭に新たな独立施設を新設、現行の独立施設と合わせて学校敷地内に２クラブ　④幡羅学童保育室は、現行の独立施設を間仕切りで分割する。⑤上柴西小学校敷地内に公立の独立施設を建設。⑥民間のたけのこクラブも、2009年度内に分割を進めます。

□富士見市（社会福祉事業団委託）　71人以上は５クラブある。①ふじみ野放課後児童クラブは、2009年4月から現状施設での２クラブ分割　②諏訪放課後児童クラブは、2009年度内に新設して分割。③みずほ台　④関沢　⑤水谷は、学校余裕教室もしくは新設の双方で検討し分割予定。保護者連絡会として、企画提案書を出すなどして分割を要求してきたことに加えて、市長が交代したこと、今回の県の施設整備費の改善などが良い方向へ影響しました。

■そうした前向きな動きの一方で、①行政として「現在は６年生まで入所しているが、条例に明記している３年生までとする」方針　②財政難の下で新設は困難（71人以上を放置も検討中）　③学校施設利用に教育委員会や学校側が反対しているなど、困難に直面している地域も現れています。

３．“分割・新設でこそ問題解決になる！”を大きな流れに

そもそも厚生労働省の71人以上のクラブへの補助金廃止という措置は、今まで入所できていた児童を排除するためのものではありません。「**子どもの情緒面への配慮及び安全性の確保の観点から、適正な人数規模への移行を図るため**」に行うものです。2009年度は大規模問題解消の勝負の年です。県の新しい予算を活用して、また、着実に分割新設を進めようとしている県内市町村の動きを伝えて、“分割・新設でこそ問題解決になる！”を大きな流れにしていきましょう。

＊　埼玉県学童保育連絡協議会　今後のとりくみ　＊

１．**市町村アンケート第２弾**を行います。①その後の進展状況　②県施策も改善された下で今後の分割の方針の有無　③分割でない方法で解消しているかどうかについても質問します。

２．**県連協内「大規模分離増設チーム会議」**を毎月開催します。４月は21日（火）19:45～　於県連協事務所　どなたでも参加できます。事前に連絡下さい。

３．『**大規模学童保育の分割・新設促進ニュース**』を随時発行します。市町村の動きや各地のとりくみに加えて、チームで議論した内容をお伝えします。①定員や学年を厳密にして70人未満に押さえてしまう問題　②指定管理者制度導入との関係　③分割を進める際の分け方等

４．厚生労働省の新規予算**「安心こども基金」の活用を県にはたらきかけます。**